

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3170100691		
法人名	社会福祉法人 あすなろ会		
事業所名	グループホーム高草あすなろ		
所在地	鳥取県鳥取市大楠330		
自己評価作成日	令和 3年12月20日	評価結果市町村受理日	令和4年2月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.wam.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いなば社会福祉評価サービス
所在地	鳥取市湖山町東2丁目164番地
訪問調査日	令和 4年1月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所は長閑な田園地帯に位置し、デイルームの窓から紅葉する木やその日の天候等を視覚で感じられる環境となっている。利用者と一緒に作品作りに取り組み、地域の2ヶ所の公民館祭に出展する事が恒例となっている。地域の方は毎年楽しみにされており、利用者の方の意欲に繋がっている。古くから家庭で行われてきた季節の習慣を大切に、積極的に行事として取り入れている。利用者が加齢等により人生の終末期の状態を迎えた時、馴染みの関係を維持して利用者本人が望む場所で最期まで暮らす事が出来るように看取りに関する指針を策定し、併設施設の医療職や家族と連携しながら可能な限り対応しています。併設施設の管理栄養士の助言を受ける体制が整っており、管理栄養士が作成した献立に基づき、地元の食材を使用して提供しています。食事がおいしいと好評です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

高草あすなろ事業所内にある当グループホームは、食事を併設施設の管理栄養士が作成した献立に基づき提供されています。地元の食材を使用し、事業所全体で地産地消が行われており、利用者はとても満足されている様子でした。また、地域の公民館祭には利用者と共に制作した作品を出展することが恒例となっており、利用者の意欲に繋がっています。現在はコロナ禍により地域の公民館祭自体に参加できない状況ですが、写真等で公民館の様子を伝えられるなどの利用者支援に努められています。そして、共用空間等からは日々の天候の変化を確認することが出来、四季折々ののどかな風景を感じることができます。尚、ぐるーぽーむ新聞を2ヶ月に1回発行され、地域や利用者家族等に向けて、施設や利用者に関する様々な情報の発信が行われています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関に理念を掲示している。いつでも確認して実践出来るように、職員は名札の裏に入れ携帯している。	グループホーム独自の理念を持ち玄関に提示されていた。ホームの介護士会で唱和されるとともに、各自の名札の裏に常に理念を携帯され、意識を高められている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍により、外出して地域の方との交流は出来ていない。利用者と一緒に作成した作品を、地域の2ヶ所の公民館祭に出展する事が恒例となっており、地域の方は毎年楽しみにされている。	町内会には加入されていないが、高草あすなろとして日常的に交流されている。コロナ禍で公民館祭に参加できないが、利用者と共に制作された作品を地域の2ヶ所の公民館祭に出展し、利用者の創作意欲の向上や生きがいのひとつになっていた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2か月に1回発行している広報紙に、認知症に関連した実践内容を掲載している。理解や支援に繋がるように、公民館へ直接持参して関係づくりに努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催。提供しているサービスを、利用者や地域の代表、鳥取市や鳥取こやま地域包括支援センターの職員、他のグループホーム管理者に報告。意見や助言をもとにサービスの向上に活かしている。	2ヶ月に1回、運営推進会議は書面、対面を考慮されながら行われている。活動実績、事故等の状況、活動予定を伝えられ、評価を受けられたり、そこでの意見をサービス向上に活かされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	鳥取市や鳥取こやま地域包括支援センターの職員に、提供しているサービスを運営推進会議で報告し、協力関係が築けるようにしている。	鳥取市の職員とは資料や案内等を手渡しされ、日頃から十分な連携が取れる体制ができている。また、運営推進会議の委員とともに協力関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員に貸与されている職員必携に、「身体拘束ゼロ宣言」と「身体拘束適正化に対する指針」が盛り込まれており、日々のケアに活かしている。併設施設との委員会に出席し、施設全体で内容の検討や確認をしている。	2ヶ月に1回、担当者が併設施設との委員会に出席され、施設全体で内容の検討や確認をし、全職員が身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関は施錠されていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全ての職員に、自己点検チェックシートを年2回配布。無記名で提出し部署ごとに集計。虐待防止委員会で検討して、見過ごされる事が無いようにしている。虐待防止の標語を掲示し啓発に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	8月の介護士会で、権利擁護に関する制度の研修を行い、必要に応じて活用できるようにした。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間をかけて丁寧な説明をする事を心掛け、理解して頂くようにしている。後日、不明な点があれば、いつでも説明させていただくことも伝えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族来所時は声掛けや近況報告をして、気軽に話して頂けるように心掛けている。無記名の家族アンケートを毎年実施し、集計結果を事業所内に掲示し公表。その意見を職員間で共有し、今後の業務に反映している。	事業所独自で「家族用アンケート」や「利用者用アンケート」を毎年実施し、その集計結果を玄関のよく目に付く所に掲示されていた。アンケートの意見を職員間で共有し、今後の業務に繋がられている。現在、コロナ禍で家族会は中止されている。家族等との面会については事前予約をもらい、事業所内の所定の場所で行うこととされている。また、リモート面会の方式についても実施されている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回の人事考課時、管理者は職員と面談。意見を直接聞き反映している。法人は、全ての職員対象に、年1回自己申告書を事務局あてに直接提出する事で、上司に言えない事でも意見を聞く機会を設けている。	人事考課で年2回、管理者は職員と面談し、職員の思いや提案、意見を聞くように努められている。また、職員は年1回自己申告書を事務局宛てに直接提出され、上司に言えない事でも意見を聞かれる機会を作られている。また、介護士会が1ヶ月に1回行われ見直しを図っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	努力や実績を日々の業務の中で把握し、やりがいに繋がるように、人事考課の時に個別に話をしている。その達成度に応じて、給与に反映している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修や職員の習熟度に応じた研修を法人が実施している。毎年、法人の事例発表があり、自分たちのケアを見つめ直す機会となっている。参加していない職員に対し、伝達講習をする事で周知している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職員間の相互研修や管理者によるネットワークの会を開催していたが、コロナ禍により実施出来ず。管理者と他事業所の管理者は、運営推進会議の委員として相互に出席しており、相談可能な機会となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の実調時、面談して情報収集し要望等の把握に努め、本人が新しい環境で不安を少しでも軽減出来るようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が困っている事や要望等を聞き、情報を整理した上で、信頼関係が築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状態を確認した後、家族を交えて、グループホームと他のサービス内容を説明し、適切な支援に繋がる様にしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	残存機能を見極め、本人の能力に応じ出来る事を依頼し、一方的ではなく役割を持って生活できるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍ですが、法人の指針に沿って、対面やオンライン面会だったり、外出等、家族と疎遠にならないように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族に、必要物品の持参や受診の付き添い等、役割を持ってもらい、出来るだけ来所してもらえるように工夫している。	コロナ禍で地域・知人等の面会はされていないが、家族に生活必需品の持参や受診の付き添い等をお願いされている。また、密を避けて、車から降りない外出のドライブをされたり、この度初詣に状況を見ながら行かれるなど工夫をされている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性や身体状況を考慮して、デイルームの席を決めている。孤立しないで利用者同士が関われるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	重度となり、併設施設に入所となった利用者の家族と会った時、声掛けをして話を聞くようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	希望や意向を聞きながら、自分のペースで生活出来るように心掛けている。言語的コミュニケーションが図れない利用者については、表情やしぐさで判断している。	利用者の行きたいところややりたいことの希望や意向を聞かれながら、利用者のペースで生活が送れるよう支援されている。また、意志表示の困難な利用者については、利用者のお誕生日に全員でお祝いをし、利用者の好みのもを提供されている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族から、これまでの生活スタイルを聞き取り、今後の生活に繋がる様に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日課計画表はありますが、画一的な対応ではなく、本人のリズムやその日の体調によって過ごしてもらっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族の意向を聞き取り、介護士とケアマネが話しあって介護計画の原案作成するが、看護師や作業療法士の助言を求めることもある。モニタリングをして、サービス内容を確認している。	介護計画は3ヶ月及び6ヶ月に1度見直しをされ、毎月のモニタリングで利用者一人ひとりの状態に沿って介護計画を作成されている。必要に応じ褥瘡予防について看護師に相談されたり、センサー使用について作業療法士の助言をもらわれている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	必要な情報はパソコンや連絡ノートに記入し、職員間で情報を共有している。毎月開催の介護士会で個別にケース検討し、実践に繋げている。評価の内容によっては、介護計画の見直しをする。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	栄養面では管理栄養士、医療面では看護師、ベッドの位置等の環境面では理学療法士というように、併設施設の専門職と連携し柔軟な支援に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公民館行事に参加して地域の方と交流したり、事業所の行事に地域の方に参加していただいていたが、コロナ禍の状況では実施出来ていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の意向を尊重して、かかりつけ医を決めている。受診時は、適切な医療を受けられるように情報提供している。感染症や寒い時期を考慮して、往診可能な医師を希望される家族には対応している。	本人・家族の希望するかかりつけ医となっている。受診は家族同行が基本だが、緊急時、同行が難しい場合は職員が対応されている。往診の利用者には、併設特養の担当医による受診の支援が行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常的に、併設施設の看護職員に報告・相談をして連携している。状態の変化があれば報告して指示を受け、受診に繋がる事もある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は病院へ情報提供し、適切な治療と早期の退院に向けて関係者と連携取れるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り(終末期)に関する指針があり、入所時に説明をしている。状態に変化があれば、事業所で出来る事出来ない事の説明を再度家族にして、より良い支援となる様に取り組んでいる。	「看取り対応及び見取りに関する指針」を作成し、利用の際、重度化した場合、事業所で出来る事を説明されている。尚、本人・家族が希望する場合、看取りは可能である。	看取りについての研修を行なわれる事を期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	8月の介護士会で、救命処置の手順を確認した。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルを作成。7月と11月に訓練を実施。11月は利用者も避難した。コロナ禍にて地域の分団との訓練は出来なかった。	年2回の防災訓練を併設施設と合同で実施されている。防災マニュアルを作成し、7月は放水訓練、11月は火災訓練を行われた。水害の避難方法についても確認されている。備蓄はある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員を対象とした虐待の自己点検チェックを実施後、部署ごとに集計。虐待防止委員会で内容を検討し、人格尊重やプライバシーの確保についても確認した。	全職員で虐待の自己点検チェックを実施し、人格尊重、誇りやプライバシーを損ねない対応について確認されている。日々の生活の中で、入浴やトイレ使用時や居室の扉の開閉等のプライバシーの確保に気を配り、声掛けする際は、近くに寄り同じ目線で話しかけ、一人ひとりの誇りを傷つけない対応をされている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃の関わりの中から本人の思いをくみ取り、能力が発揮出来るような働きかけをする事で自己決定に繋げている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のリズムやその日の体調を優先し、強制するのではなく自由に過ごしていただけるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	今まで愛用されていた化粧品を持参され、使用されている。着替えの時は好みの服を選んで頂いている。カットやカラーリングも希望に沿って支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの能力や意向に応じて、負担にならないような内容を依頼している。	メニューはボードに記載し利用者に説明されている。茶碗・箸・コップは各個人の使い慣れた物を使用されていた。食後のテーブル拭きや掃除等、出来る事を手伝って貰われている。また、利用者に合わせて「なめらか食」を提供されたり、地家(じげ)の日として、特別メニューの日を設けられるなど、食事が楽しみなものとなるよう工夫されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	あすなろ会の統一献立を使用。管理栄養士は介護職員に対し、利用者の栄養・食生活に関する助言や指導をしている。食事形態を工夫し、摂取量が確保できるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	能力に応じて声掛けや介助を行い、毎食後口腔ケアをしている。週に1回、義歯洗浄剤を使用して清潔に保っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、声掛けしながらトイレでの排泄を支援している。毎月の介護士会で排泄の見直しを行い、使用する排泄用品を検討。必要に応じてポータブルトイレも使用している。	個々の排泄パターンを把握し、見守りしながら排便等の確認をされている。毎月の介護士会で、尿量に応じてパットやおむつの種類を見直し検討されている。また、歩行が不安定な利用者については、夜間はポータブルトイレ利用とされ、トイレでの排泄が出来るよう支援されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量が不足する場合、家族と連携を取り本人の好みの物を依頼している。毎日、ラジオ体操やリハビリ体操へ参加できるように支援しながら、身体を動かす機会を作り、便秘の予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は決めているが、本人の体調や気分により柔軟に対応している。温泉の入浴剤を使用し旅行気分になってもらったり、近所の方から柚子の差し入れ時、浴槽に浮かべ季節感を味わっていただいている。	イベントや行事の日を考慮し、入浴日を決められている。入浴は個室にて午前午後共、本人の希望に沿って行われ、週に2日は入浴出来る様支援されている。体調等で入浴が難しい場合は、清拭やシャワー浴にて対応され、入浴剤や柚子風呂等、気分を変えて楽しめるよう工夫されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室で静養が必要であったり、昼寝の習慣がない人もあり、生活習慣を尊重している。夜間帯は、一人ひとりに応じた温度や照明により、安眠出来るようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師や主治医に報告や相談をしている。処方箋をケース記録に綴り、薬の効能・副作用について職員が理解出来るようにしている。服薬を確実に行為、施設が管理している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	テーブル拭きや掃き掃除、洗濯物たみ等の軽作業を依頼することで、役割を持って生活できるように支援している。レクリエーションや行事を通じて、気分転換や楽しむ機会を作っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍により、地域の方との関わりや外出の機会に制限はあるが、密をさけながら少人数単位でドライブを実施した。	コロナ禍で外出の制限がある中、花見ドライブや神社への初詣に出掛けられている。また、天候の良い日に1日かけて、湖山池一周を少人数で実施される等、機会を見つけての外出支援をされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持を希望される利用者は、現在はありません。所持したり使う場面もなく支援していない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話がかかってきた時、取次している。手紙のやり取りの支援は出来ていない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者と一緒に作成した作品を壁面や居室入口に展示して、季節を味わっていただいている。デイルームの窓から、紅葉する木やその日の天候等を視覚で感じられる環境となっている。	共用の空間は清掃が行き届き、すっきりと整えられている。壁には利用者と一緒に作成した季節の飾りやちぎり絵作品、季節の花等が飾られ、居心地よく過ごせるよう工夫されている。テレビやDVD録画、BGMを楽しめる様準備される等、それぞれの希望に沿った支援に努められている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人になりたい時や休息したい時は居室に行かれたり、寂しいからとデイルームで気の合う利用者で過ごされる事もあります。デイルームが見渡せる廊下の中央に置いてあるソファは、居場所づくりになっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時、家族に説明して、自宅で使用されていた馴染みの物を持参して頂き、居心地よく過ごして頂けるように工夫している。	居室はエアコン、温度・湿度計、ベッドが設置されており、テレビやタンス等、本人の馴染みの物が持ち込まれている。又、利用者が共用空間へ移動の際は換気をされ、快適に過ごせるよう努められている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室が理解できるように表札を設置している。		